

議案第78号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議決を求める。

平成26年2月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
B第536号線	65 71	4 00	さいたま市南区松本三丁目169番4地先	さいたま市南区松本三丁目171番16地先	
L第1290号線	76 79	4 50	さいたま市緑区大字中尾字駒前919番3地先	さいたま市緑区大字中尾字駒前918番2地先	
L第1291号線	139 73	4 00	さいたま市緑区大字三室字中原後208番1地先	さいたま市緑区大字三室字中原後208番1地先	
P第596号線	782 74	24 80 ～ 33 02	さいたま市緑区大字寺山字下149番3地先	さいたま市緑区大字高畑字水引堀下179番1地先	
P第597号線	430 42	17 20 ～ 27 20	さいたま市緑区大字中野田字稻荷下658番1地先	さいたま市緑区大字中野田字入部崎1129番地先	
P第598号線	515 50	16 80 ～ 37 20	さいたま市緑区大字下野田字本村564番地先	さいたま市緑区大字玄蕃新田字内9番1地先	
12872号線	123 68	4 00	さいたま市見沼区大和田町一丁目655番37地先	さいたま市見沼区大和田町一丁目655番9地先	
22536号線	77 73	5 00	さいたま市見沼区大字蓮沼字五反田191番4地先	さいたま市見沼区大字蓮沼字五反田193番1地先	
22537号線	68 82	5 00	さいたま市見沼区大字蓮沼字五反田198番1地先	さいたま市見沼区大字蓮沼字五反田197番3地先	
22538号線	63 31	5 00	さいたま市見沼区大字蓮沼字五反田147番1地先	さいたま市見沼区大字蓮沼字五反田147番1地先	
32720号線	174 87	6 00	さいたま市大宮区三橋一丁目833番67地先	さいたま市大宮区三橋一丁目833番17地先	
32721号線	172 67	6 00	さいたま市大宮区三橋一丁目833番67地先	さいたま市大宮区三橋一丁目833番7地先	

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
3 2 7 2 2 号線	36 22	4 30	さいたま市大宮区三橋一丁目833番106地先	さいたま市大宮区三橋一丁目833番15地先	
3 2 7 2 3 号線	26 40	6 00	さいたま市大宮区三橋一丁目833番52地先	さいたま市大宮区三橋一丁目833番50地先	
3 2 7 2 4 号線	156 15	6 00	さいたま市大宮区三橋一丁目833番14地先	さいたま市大宮区三橋一丁目833番49地先	
3 2 7 2 5 号線	125 55	6 00	さいたま市大宮区三橋一丁目833番12地先	さいたま市大宮区三橋一丁目833番48地先	
3 2 7 2 6 号線	108 47	5 00	さいたま市大宮区三橋一丁目833番20地先	さいたま市大宮区三橋一丁目833番139地先	
4 1 6 9 1 号線	72 60	4 50	さいたま市大宮区上小町1022番2地先	さいたま市大宮区上小町1015番2地先	
2 7 6 9 号線	57 73	4 50	さいたま市岩槻区宮町二丁目357番1地先	さいたま市岩槻区宮町二丁目357番11地先	
4 5 0 8 号線	151 29	6 00	さいたま市岩槻区太田二丁目269番279地先	さいたま市岩槻区太田二丁目269番310地先	
4 5 0 9 号線	123 72	6 00	さいたま市岩槻区太田二丁目269番288地先	さいたま市岩槻区太田二丁目269番310地先	